

知識基盤社会を支える学校図書館の在り方

渡 辺 暢 恵
(東京学芸大学・非)

1. 「生きる力」と学校図書館

21世紀は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増す「知識基盤社会」(knowledge-based society)の時代とされている。「知識基盤社会」とは、以前の「情報化社会」に代わる、来るべき日本の社会の姿を示している⁽¹⁾。そして、それは一步進展した社会の到来に対する意識を反映していると捉えられている⁽²⁾。2008年の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」では、知識基盤社会において重視される「生きる力」とは、経済開発協力機構(Organization for Economic Cooperation and Development)が、知識基盤社会を担う者に必要な学力として位置づける主要能力であるキーコンピテンシー(key-competencies)と同義であるとしている⁽³⁾。キー・コンピテンシーとは、狭義の知識や技能のみならず、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力及び他者との好ましい関係を築く力など、国際標準の学力として考案されたものである⁽⁴⁾。

2007年、文部科学省は、「子どもの『読む・調べる』習慣の確立に向けた実践研究事業」を開始した。その一環として「子どもの読書サポーターズ会議」(本会議)を設置し、学校図書館に、従来の読書する場としての機能だけ

ではなく、学び方を学ぶ場としての整備と教員をサポートする機能の充実に加える必要性を報告に示した⁽⁵⁾。“学び方を学ぶ”とは、“自ら課題を見つけ解決する”とするキー・コンピテンシーに通じるものであり、学校図書館が知識基盤社会を支える「生きる力」を獲得する場として活用される可能性があることを示している。言い換えれば、こうした知識基盤社会における学びを進めるためには、学校図書館には、“学び方を学ぶ”、“自ら課題を見つけ解決する”、即ち、主体的な学びを支援していくための機能を構築していかなければならないであろう。

「生きる力」という言葉は、1996年の中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の中で初めて示された⁽⁶⁾。“変化の激しい社会を担う子どもたちに必要な力は、基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」である”としている。

同答申の第3章「情報化と教育」では、“情報化の進展が教育に及ぼす影響の顕著なもの”として、“情報通信ネットワークの普及により、学校はその学校の置かれた地理的環境にかかわらず、必要とする情報を迅速に入手して、指導の場面に生かしていくことができる。インターネットなどを活用すれば、その範囲は国内にとどまらず、一挙に世界に広げることができる。”と、示している。学校図書館については、“学校教育に欠くことのできない役割を果たしているとの認識に立って、図書資料の充実のほか、様々なソフトウェアや情報機器の整備を進め、高度情報通信社会における学習情報センターとしての機能の充実に図っていく必要があることを指摘しておきたい。”と記載があり、「情報化」の中に学校図書館が位置付けられていることが確認できる。

2. 読書推進の潮流と学校図書館

1990年代にはまた、子どもの読書の在り方及び取り巻く環境を見直す動き

も始まった。1993年3月には全国学校図書館協議会（以下、全国SLAとする）と日本児童図書出版協会等が呼びかけ、作家井上ひさし氏を会長に「子どもと本の出会いの会」が発足した。その契機としては、1954年より毎日新聞社と全国SLAが共同で行っている読書調査の結果、中学生、高校生の読書離れが顕著になったことが挙げられる。同年10月に文部科学省は、学校図書館の計画的利用と機能の活用を促すために、各都道府県教育長あてに「学校図書館の現状に関する調査について」の通知を出した⁽⁷⁾。全国SLAは、参議院議員肥田美代子に働きかけ、12月には超党派の国会議員78名による「子どもと本の議員連盟」が結成された。同1993年、文部省は、図書冊数の目標を定めた「学校図書館図書標準」を設定し「学校図書館図書整備新五ヵ年計画」を策定した。1995年には、国際子ども図書館設立推進議員連盟が発足し、1999年に翌2000年を「子ども読書年」とすることが衆・参両院によって国会で決議された。2000年には、国際子ども図書館が一部、開館し、2001年には子どもの未来を考える議員連盟が中心となって、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定された⁽⁸⁾。

2005年には、超党派の議員による活字文化議員連盟が発足し、「文字・活字文化振興法」が制定された。この法律では、初めて実質的に学校司書（本稿では、学校図書館担当職員を通例の呼称である学校司書とする。）の配置が盛り込まれた⁽⁹⁾。2007年10月には、新聞、出版関係者及び様々な職種の人々が発起人となり「文字・活字文化振興法」と「子どもの読書活動推進法」の2つを具現化する団体として「文字・活字文化振興機構」が、立ち上げられた⁽¹⁰⁾。正に、政・官・民の協力体制により、子どもの読書を取り巻く環境、また、そこに含まれる学校図書館の機能の整備が進められている。

2001年に制定された「子どもの読書活動推進に関する法律」第8条第1項の規定に基づき、2002年8月には、“全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を積極的に推進することを基本理念”として最初の基本計画「第一次基本計画」が策定された。2008年3月には、第二次基本計画、2013年5月には第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画が策定された⁽¹¹⁾。第3次基本計画では、子どもの読書活動の推進のための学校図書館の機能強化として、次のように示されている。“学校図書館は、児童生徒の想像力を培い、学習に対す

る興味・関心等と呼び起こし、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する「学習・情報センター」としての機能を果たし、学校教育の中核的な役割を担うことが期待されている。”

3. 文部科学省（文部省）の事業及び研究

読書センター機能と学習・情報センター機能とを有する学校図書館の概念を初めて提示したのは、1995年の「児童生徒の読書に関する調査研究協力者会議報告」である。これを受け、文部省は、1996年度より「学校図書館情報化・活性化推進モデル地域指定」を実施し、学校図書館と公共図書館の連携や学校図書館の情報化を推進していった⁽¹²⁾。同事業は、学校図書館への様々な情報ソフトや情報手段の整備、公共図書館等との情報ネットワークの構築や情報化時代の学校図書館の在り方に関する調査研究であり、千葉県市川市など3地域がモデル地域として指定された⁽¹³⁾。1998年には第2次指定が行われ、より全国的に事業は進められた。そしてこれ以降、文部科学省は、読書センター、学習・情報センターとしての機能を備えた学校図書館を整備していくための事業及び研究を行い、学校図書館の現代化が進められた。

表1は、1995年から2013年現在までの学校図書館に係わる事業及び研究である。これら一連の事業は、国の知識基盤社会における学校図書館の整備充実の在り方を示唆したものであり、読書センターの機能と学習・情報センターの機能とを備え、“学び方を学ぶ”、“自ら課題を見つけ解決する”即ち、主体的な学びを支援していくための学校図書館を目指していると考えられる。

注目すべき点として、1995年度から2008年度までは、情報化による資源共有、また学校図書館支援センター等、学校図書館の物的な整備を重視しているが、2009年度以降は、「学び方」「学力」という文言に変化していることが指摘できる。その背景には、2008年に改訂された学習指導要領に示された学力観である“「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成⁽¹⁴⁾”があり、学校図書館が学習の場として重視されてきていることが明らかになっている。

表1 文部科学省（旧文部省）の事業及び研究⁽¹⁵⁾

	年度	学校図書館の事業及び研究の名称	自治体数
1	1996～	学校図書館情報化・活性化推進モデル地域事業	3
	1998～	学校図書館情報化・活性化推進モデル地域事業	72
2	2001～	学校図書館資源共有型モデル地域事業	43
3	2004～	学校図書館資源共有ネットワーク推進事業	33
4	2006～ 2008	学校図書館支援センター推進事業	57
5	2007～ 2008	「読む・調べる」習慣の確立に向けた実践研究事業	10
	2009	「読む・調べる」習慣の確立に向けた実践研究事業	14
6	2009	学校図書館の活性化推進総合事業 ①学び方を学ぶ場としての学校図書館機能強化プロジェクト ②教員のサポート機能強化に向けた学校図書館活性化プロジェクト	40
7	2010	確かな学力の育成に係る実践的調査研究 3. 学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究	60
	2011	確かな学力の育成に係る実践的調査研究 3. 学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究	43
	2012	確かな学力の育成に係る実践的調査研究 ②学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究	49
	2013	確かな学力の育成に係る実践的調査研究 ②学校図書館担当職員の活用方策と求められる資質・能力に関する調査研究	—

また、2013年度には、「学校図書館担当職員の活用方策」という人的整備に言及した視点が加わり、児童・生徒が、専門的な職員の支援を受けて学力を高めていくという方向性が示された。これは、2013年8月から開催されている“学校図書館担当職員の役割やその資質の向上に関して関係者が共有できる一定の方針を得るため”の「学校図書館担当職員の役割及びその資質の向上に関する調査研究協力者会議」⁽¹⁶⁾と目的を一にした内容と捉えることが

できる。

4. 市区町村教育委員会の学校図書館に関する施策

こうした学校図書館の物的・人的整備については、小・中学校の学校図書館が一枚単独で実施することには限界がある。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の2では、教育行政の基本理念として、“教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興”が挙げられていることから、市区町村の小・中学校図書館の整備は、都道府県及び市町村の教育委員会の施策に委ねられていると考えられる。

筆者は、2006年に、市町村教育委員会による学校図書館の整備の現状を明らかにするために、千葉県内全市町村教育委員会を対象とする調査を行った⁽¹⁷⁾。千葉県を選定した理由は、多様なレベルの自治体で構成されているためである。同県内では、市川市が、全国に先駆け、学校図書館と公共図書館を結ぶ相互貸借に着手し⁽¹⁸⁾、袖ヶ浦市でも学校図書館の活用に重点を置いた施策を展開している点に着眼した⁽¹⁹⁾。

その結果、学校図書館の整備は市町村によって大きな格差があり、人口が多い市町村の方が教育予算も多く、整備が充実している傾向が見られた。しかし、小規模の市町村であっても蔵書のデータベース化を行い、公共図書館と連携するなど工夫があること、人口と教育予算が同規模の市であっても学校司書の配置の有無が分かれていることなどから、整備の状況は必ずしも予算が影響しているのではないことが明らかになった。学校図書館を担当する指導主事への聞き取り調査では“自身が授業で学校図書館を使用した経験がなく、活用について不明”という回答が複数あり、担当する指導主事の学校図書館を利用した経験によって取組の姿勢に差があることが推察できた。担当指導主事自身に学校図書館を活用した経験があれば、より積極的に教育委員会内外に提案し、学校に対しても助言ができると考えられる。このような人事は、市の重視する教育観の反映と捉えることもできよう。

また、同調査の結果、学校図書館の整備が進んだ自治体は、自治体内で公共図書館を加えた学校間の連携、協力が進み、さらにこれらを連携させるた

め、学校図書館支援センターを設置していることが明らかになった。学校図書館支援センターは、学校図書館の整備・運営を組織的に進める方法として海外の視察報告で度々紹介され、国内に広まっている⁽²⁰⁾。

1985年に、全国 SLA は、『学ぶものの立場にたつ教育を：21世紀を生きる教育 教育改革への提言』を出版し、リソース・センター（以前の学校図書館支援センターの名称）の設置を提言している⁽²¹⁾。リソース・センターについては、4つの機能を示している。第一は、個々の学校図書館への各種資料・教材などの提供サービス。第二は、資料整理の集中化。第三は、各学校図書館や個々の教員に対する援助・指導機能。第四は、教員が教育関係の各種資料を自由に閲覧できるティーチャーズ・センターである。袖ヶ浦市は、2005年から市の教育センター内に学校図書館支援センターを設置しているが、指導主事への聞き取り調査では、「アメリカのリソース・センターをイメージした。」との回答があった。

また、市川市では、学校図書館支援センターとしての場所の確保がなくとも、連携する組織の名称として「学校図書館支援センター」を用い、機能を活かしている⁽²²⁾。第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画に記載されている、“学校図書館にコンピュータを整備し、学校図書館図書情報をデータベース化したり、他校の学校図書館や図書館とオンライン化したりすることにより、自校の学校図書館のみならず、地域全体での図書の共同利用や各種資料の検索、多様な興味・関心に応える”の文言は学校図書館支援センターの基本となる整備を示している。

学校図書館支援センターの特徴として、組織全体をコーディネートする学校図書館支援スタッフの存在がある。一例として、島根県東出雲町の学校図書館支援センターの支援スタッフの原田由紀子の報告が挙げられる⁽²³⁾。管理職、事務職、町内の学校に勤務する全ての教職員を対象に、情報リテラシーのスキル指導を体験する研修会を開催した。これを機に、授業の単元のめあてに照らして、効果的なスキル指導を行うことを町内4校で考えるようになった。

このような市区町村内の連携による、学校図書館を活用した教育活動を推進する施策は今後さらに重視されていくと考えられる。

5. これからの学校図書館

現在、注目されている学校司書は、市区町村の予算で雇用される場合が多く、学校図書館司書、読書指導員、学校図書館指導員、図書事務、図書整理員など様々な名称が用いられている⁽²⁴⁾。学校司書の名称の不統一は、職務内容の不明確さの表れとも捉えられる。

文部科学省が行った2012年の学校図書館調査⁽²⁵⁾によれば、小・中学校、高等学校の学校司書の配置は47.8%、48.2%、67.6%であり小・中学校の学校司書の配置は前回の調査より増加しているが、高等学校は減少している。その中で常勤は小・中学校では8.1%、11.7%とわずかであり、高等学校も57.3%に留まる。勤務時間は短時間に限られ、複数校を兼務する実態もある。千葉県内の小学校の学校司書である小代智子は、勤務時間外に学校図書館の仕事をせざるを得ない状況を「勤務時間外の魔法の時間を使う。」と表現してその実情を訴え、勤務時間の延長を要望している⁽²⁶⁾。今後は、学校司書の職務を明らかにし、勤務時間を確保すること、職務内容の基準を設け、研修していくことが望まれる。

また、同調査によれば、1993年に設定された学校図書館図書標準を満たしている小・中学校は、56.8%、47.5%に留まっている。(学校図書館図書標準の対象は小・中学校のみである。)蔵書のデータベース化については、小・中学校、高等学校は64.1%、65.1%、87.2%であり、今後も整備を進める必要がある。

しかしながら、人的・物的条件が整備されれば、学校図書館が活用されるとは言えない。学校図書館を活用するための全体計画を策定しているのは、小・中学校、高等学校、79.0%、67.7%、65.9%であり、学校全体で計画的に学校図書館を活用していない状況も推察される。

これからの知識基盤社会を支える学校図書館としてその機能を活かすためには、教育行政の積極的な支援と学校現場の計画的な取組、市区町村内で連携していく体制が必要と考えられる。

注

- (1) 乗立雄輝「知識基盤社会の構築における哲学の役割」『社会の中の哲学』東信堂, 2010, 168-207頁
- (2) 今村成夫「現代社会を表す用語の資料上での出現状況:「情報社会」「情報化社会」「知識基盤社会」の使用状況」『大正大学研究紀要』96, 2011年, 161-168頁
- (3) 中央教育審議会答申には, “新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」の時代”と示されている。中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」文部科学省, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/pamphlet/_icsFiles/afieldfile/2010/09/08/1234786_3.pdf, 2008年1月17日参照
- (4) 「生涯学習研究 e 事典」, <http://ejiten.javae.or.jp/content.php?c=TWpJd0lqSXk%3D>, 2013年4月24日参照
- (5) 子どもの読書サポーターズ会議「これからの学校図書館の活用の在り方等について(報告)」, 文部科学省, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/meeting/_icsFiles/afieldfile/2009/05/08/1236373_1.pdf, 2012年7月19日参照
- (6) 中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」, 文部科学省, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/960701.htm, 2013年5月25日参照
- (7) 全国学校図書館協議会『学校図書館速報版(旬刊)』1413, 1993年, 7頁
- (8) 『学校図書館五〇年史』編集委員会『学校図書館五〇年史』全国学校図書館協議会, 2004, 100-104頁
- (9) 児童図書館研究会『年報こどもの図書館2002-2006』日本図書館協会, 2008, 299-300頁
- (10) 肥田美代子「読書文化の向上と文字・活字文化推進機構の役割」『図書館雑誌』101-10, 2007年, 674-675頁
- (11) 「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」, 文部科学省, http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/05/1335078.htm, 2013年6月15日参照
- (12) 文部省「児童生徒の読書に関する調査研究協力者会議報告(抄)」『図書館年鑑』1996, 350-353頁
- (13) 全国学校図書館協議会「平成8・9・10年度学校図書館情報化・活性化地域決まる」『学校図書館』552, 1996年, 10頁

- (14) 「新学習指導要領・生きる力」文部科学省,
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm, 2013年8月6日参照
- (15) 全国学校図書館協議会『学校図書館』と文部科学省のホームページをもとに筆者が作成
- (16) 「学校図書館担当職員の役割及びその資質の向上に関する調査研究協力者会議について」文部科学省,
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/099/houkoku/1338524.htm, 2013年8月15日参照
- (17) 渡辺暢恵「小・中学校図書館に対する市町村教育委員会の支援」『日本図書館情報学会誌』155-4, 2009年, 245-269頁
- (18) 学校図書館ネットワーク委員会編『すすめよう学校図書館ネットワーク』全国学校図書館協議会, 2002, 34-45頁
- (19) 鶴田道雄「国及び地方教育行政における学校図書館の施策の現状と課題」『学校図書館メディアセンター論の構築に向けて』日本図書館情報学会編 勉誠出版, 2005, 176-184頁
- (20) 松尾弥太郎「暮らしのなかの図書館:松尾事務局長アメリカ視察帰朝報告」『学校図書館』156, 1963年, 8-31頁など。
- (21) 全国学校図書館協議会提言委員会『学ぶものの立場にたつ教育を:21世紀を生きる教育改革への提言』全国学校図書館協議会, 1985, 109-112頁
- (22) 市川市学校図書館支援センター事業, 市川市教育委員会,
<http://www.ichikawa-school.ed.jp/network/index.html>, 2013年8月6日参照
- (23) 原田由紀子「図書館を活用した学校教育を支援する」『学校図書館』727, 2011年, 55-58頁
- (24) 1997年の参議院で可決された「学校図書館法の一部を改正する法律案に対する付帯決議」では,「いわゆる学校司書」と記されている。文部科学省が,2003年より行っている「学校図書館の現状に関する調査」では,“学校図書館担当職員”と記されている。前述の千葉県全市町村対象の質問紙調査では,10種類の名称が用いられていることが明らかになった。
- (25) 「平成24年度『学校図書館の現状に関する調査の結果』について」,文部科学省,
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1330588.htm, 2013年7月19日参照
- (26) 小代智子「学校図書館に命を吹き込め!学校司書10年のあゆみ」五十嵐絹子編『学校図書館ビフォー・アフター物語』国土社, 2009, 116-124頁